

20年度

決算

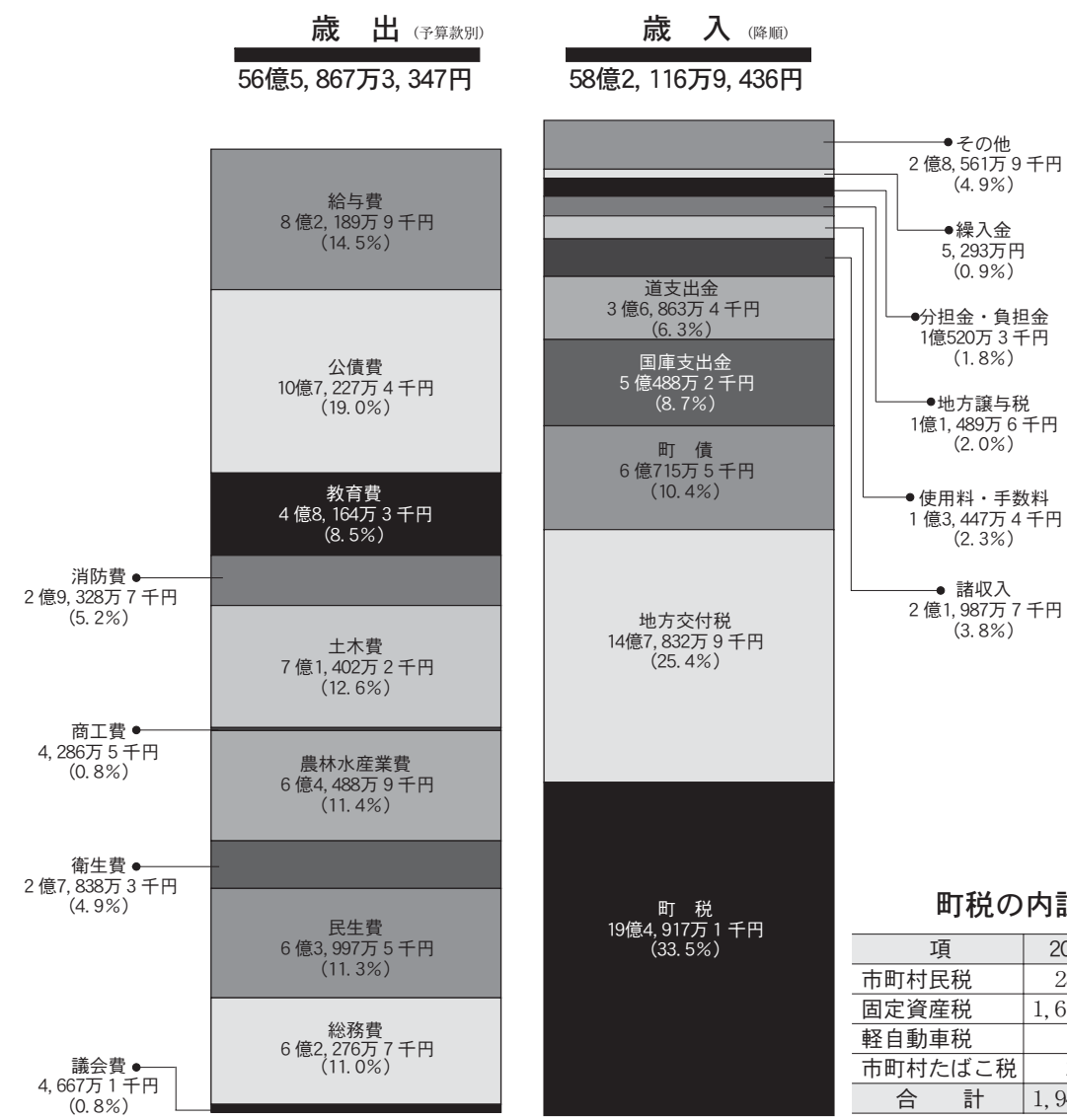
一般会計 特別会計

平成20年度における厚真町の一般会計と特別会計の決算が、12月に行われた平成21年第4回定例議会で認定されました。

平成20年度一般会計・特別会計の決算総額は、歳入75億8,297万4千円、歳出73億6,629万7千円、21年度に繰り越す財源2,549万8千円を除き1億9,117万9千円が実質収支額（黒字）になりました。

我が家（町）の台所事情は、年々、給料（町税など）などは減少傾向にあり、今後の親からの仕送り（国や道からの支出金）も不透明な中、家族が健康で明るく生活していきながら、借金の返済（公債費）もしていかなければなりません。長い展望にたった健全なやりくりは、我が家の最も大切なことのひとつです。このページでは、平成20年度の決算についてお知らせします。

一般会計の決算



町税の内訳と推移 (単位:千円)

項	20年度	19年度	18年度
市町村民税	289,394	267,760	249,172
固定資産税	1,619,738	1,697,398	1,811,025
軽自動車税	10,124	9,889	9,678
市町村たばこ税	29,915	35,967	37,215
合計	1,949,171	2,011,014	2,107,090

特別会計の決算 (単位:円)

特別会計は、特定の事業を行う場合、その特定の収入（保険料や使用料など）をもってその支出に充てるために、一般会計と別の会計になっています。

本町には7つの特別会計があり、どの会計も歳出が歳入を上回ることがありませんでした。

特別会計名	歳入	歳出	差し引き
国民健康保険	723,006,444	701,674,652	21,331,792
老人保健	80,932,507	75,226,467	5,706,040
後期高齢	57,315,539	57,163,739	151,800
介護保険	402,627,618	386,867,008	15,760,610
介護サービス	103,949,558	103,949,558	0
簡易水道	240,371,963	234,108,113	6,263,850
公共下水道	153,601,144	148,633,910	4,967,234
計	1,761,804,773	1,707,623,447	54,181,326

厚真町のバランスシート

平成21年3月31日現在 (単位:千円)

借方	貸方
〔資産の部〕	〔負債の部〕
1. 有形固定資産（町が持っている土地や建物）	1. 固定負債（建物建設のための借金や退職金の支払いに必要な額など）
(1) 総務費（役場庁舎やコンピュータなど） 722,254	(1) 地方債（町の借金） 8,060,307
(2) 民生費（保育所や高齢者施設など） 1,808,947	(2) 債務負担行為 4,909
(3) 衛生費（墓地施設や総合ケアセンターなど） 297,287	(3) 退職給与引当金（町職員が退職した時の退職金総額） 1,055,965
(4) 労働費 0	固定負債合計 9,121,181
(5) 農林水産業費（穀類乾燥調整貯蔵施設や山林など） 2,872,148	2. 流動負債（翌年度に返済予定の借入金などの返済額）
(6) 商工費（大沼フィッシングパークなどのキャンプ場） 195,237	(1) 翌年度償還予定額 873,858
(7) 土木費（道路や公園など） 10,214,029	(2) 翌年度繰上充用金 0
(8) 消防費（防火水槽などの消防施設） 31,001	流動負債合計 873,858
(9) 教育費（学校や生活会館など） 6,852,569	負債合計 9,995,039
(10) その他 1,265,409	〔正味資産の部〕（今まで資産を取得するために充てた町税等）
計 24,258,881	1. 国庫支出金（資産を得るために国から交付されたお金） 5,315,920
うち土地 4,706,610	2. 都道府県支出金（資産を得るために国から交付されたお金） 1,945,825
有形固定資産合計 24,258,881	3. 一般財源等（町税や使用料など） 11,124,389
2. 投資等（各種団体への出資や特定の目的のための基金など）	正味資産合計 18,386,134
(1) 投資及び出資金（各種団体への出資金） 102,645	負債・正味資産合計 28,381,173
(2) 貸付金（町民への貸付金など） 173,184	【用語の説明】
(3) 基金（特定の目的のために積み立てられる資金） 2,571,542	「有形固定資産」…道路、学校、公園などの公有財産
(4) 退職手当組合積立金（退職手当積立金など） 26,617	「投資等」…土地開発公社などへの出資金や地域振興基金などの特定目的基金など
投資等合計 2,873,988	「流動資産」…基準日に保有している財政調整基金など。滞納されている町税などの未納金も含まれます。
3. 流動資産（町が所有する現金や預金など）	「固定負債」…地方債のうち翌々年度以降に予定されている元金の返済額
(1) 現金・預金 1,198,534	「流動負債」…地方債のうち翌年度に予定されている元金の返済額
(2) 未収金（税金などの未納分） 49,770	「正味資産の部」…左側の資産の財源としてこれまでの世代によりすでに負担されたもの
流動資産合計 1,248,304	
資産合計 28,381,173	

健全化判断比率

	厚真町	早期健全化率	財政再生基準
普通会計の赤字から財政運営の深刻度をみる比率	実質赤字比率	15.0%	20.0%
すべての会計の赤字から財政運営の深刻度をみる比率	連結実質赤字比率	20.0%	40.0%
借金の返済額等の大きさから資金繰りの危険度をみる比率	実質公債費比率	17.7% (18.7%)	25.0%
町が抱える負債の残高から将来財政への圧迫度をみる比率	将来負担比率	57.4% (66.5%)	350.0%

※（ ）内は19年度の比率

本町の健全化判断比率は次のとおりで、健全化判断基準を超える比率はありません。「一」は実質赤字額・連結赤字額がない（黒字であること）ことを示しています。

健全化判断比率と資金不足比率の公表

	資金不足比率	経営健全化基準
簡易水道事業特別会計	—	20.0%
公共下水道事業特別会計	—	

この比率は、公営事業で資金不足割合から経営状況の深刻度をみます。本町では、2特別会計が公営事業に当たりませんが、2会計とも資金不足が生じていないため「—」で表示しています。

自治体の財政破たんを未然に防ぐとともに、悪化した団体に対して早期に健全化を促すことを目的とした「地方公共団体の財政の健全化に関する法律」(財政健全化法)が平成19年6月に制定されました。その中で、平成19年度決算から地方公共団体は、毎年度、財政に関する指標である健全化判断比率と資金不足比率を算定し、監査委員の審査を受けた上で、議会に報告するとともに、地域住民に公表することが義務付けられています。

平成20年度の決算に基づいて算定された厚真町の健全化判断比率・資金不足比率は表のとおりで、いずれも早期健全化基準、経営健全化基準を下回っています。